

# 女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画に基づく取組の

## 実施状況の報告（令和元年度実績）

### 1 目的

当組合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）に基づき、平成28年度から平成32年度までの5年間の計画期間とする『川越地区消防組合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（前期計画）』を平成28年3月に策定し、仕事と家庭の両立の推進を図るために取組を実施しています。

この行動計画の着実な実施に役立てるため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項の規定に基づき、実施状況を報告します。

### 2 実施状況

計画に掲げた目標に対する実績値は次のとおりです。

#### ★目標1

令和3年度までに女性管理職人数を5人以上にします。

【管理職に占める女性の人数（各年度4月1日現在）】

年度	令和元年度	令2元年度
人数	3人	3人
割合	3.2%	3.2%

【取組内容】

- 女性管理職の育成のため、消防学校初級幹部科・消防職員安全衛生研修会に参加させました。
- 女性管理職の活躍を推進するため、総務課、消防署消防課と多様な部署に配置しました。

★目標2

令和3年度までに総職員数に対する女性職員の割合を24人（5.6%）以上にします。

【総職員数に対する女性職員の割合（各年度4月1日現在）】

年度	令和元年度	令和2年度
人数	20人	21人
割合	4.6%	4.9%

【取組内容】

- 女性消防職員の積極的な採用のため、女子校を含む管内すべての高等学校及び大学に職員採用募集案内を配付しました。
- 育児と仕事が両立できる職場であることを啓発するため、職員採用募集案内に育児休業取得経験者の体験談及び子育てに関する休暇制度を掲載しました。